

企画競争説明書

業務名称： 全世界保健医療分野における技術協力と連携した無償資金協力戦略的活用のための情報収集・確認調査

調達管理番号： 22a00062

【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出する技術提案書（以下「プロポーザル」という。）に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとしています。

2022年4月6日

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

第1章 企画競争の手続き

1. 公示

公示日 2022年4月6日

2. 契約担当役

理事 植嶋 卓巳

3. 競争に付する事項

(1) 業務名称：全世界保健医療分野における技術協力と連携した無償資金協力戦略的活用のための情報収集・確認調査

(2) 業務内容：「第3章 特記仕様書案」のとおり

(3) 適用される契約約款：

(○) 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。(全費目課税)

() 「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書においても、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

(4) 契約履行期間(予定)

2022年6月から2024年1月とする。

新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定致します。

(5) 前金払の制限

本契約については、契約履行期間が12ヶ月を超えますので、前金払の上限額を制限します。

具体的には、前金払については1年毎に分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記(4)の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。

1) 第1回(契約締結後)：契約金額の26%を限度とする。

2) 第2回(契約締結後13ヶ月以降)：契約金額の14%を限度とする。

4. 担当部署・日程等

(1) 選定手続き窓口

調達・派遣業務部 契約第一課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp、

担当者メールアドレス：Takeuchi.Kiyoka@jica.go.jp

- (2) 事業実施担当部
人間開発部保健第二グループ

- (3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	期限日時
1	企画競争説明書に対する質問	2022年4月13日 12時
2	質問への回答	2022年4月18日
3	プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼	プロポーザル等の提出期限日の 4営業日前から1営業日前の正午まで
4	本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日	2022年4月22日 12時
5	プレゼンテーション	行いません
6	評価結果の通知日	2022年5月11日
7	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内

5. 競争参加資格

- (1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」を参照してください。

(URL:https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認
- 4) 全省庁統一資格の経過措置

令和4年度は全省庁統一資格の更新時期にあたりますが、更新にかかる期間も考慮し、2022年4月1日～2022年6月30日までの期間を経過措置期間と位置づけ、当該期間中の公告・公示案件では、令和元・02・03年の全省庁統一資格にて代替することを認めます。

(URL：<https://www.jica.go.jp/announce/information/20211216.html>)

- (2) 利益相反の排除

具体的には、以下に掲げる者については、競争への参加を認めません。
特定の排除者はありません。

- (3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（2）に規定

する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、JICA ウェブサイトの手順に則り依頼ください。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>）

- ・ 第4章 業務実施上の条件に記載の配付資料
- ・ 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程（2021年4月1日版）」及び「情報セキュリティ管理細則（2021年3月31日版）」

「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程（2021年4月1日版）」及び「情報セキュリティ管理細則（2021年3月31日版）」については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを指示します。

7. 企画競争説明書に対する質問

（1）質問提出期限

1) 提出期限：上記4.（3）日程参照

2) 提出先：上記4.（1）選定手続き窓口

（outm1@jica.go.jp宛、CC: Takeuchi.Kiyoka@jica.go.jp）

3) 提出方法：電子メール

① 件名：「【質問】調達管理番号_案件名」

② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注1) 質問は「質問書フォーマット」の様式に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記（2）の URL の「公示共通資料」を参照してください。

注2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

（2）質問への回答

上記4.（3）日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。

（URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

8. プロポーザル等の提出

（1）提出期限：上記4.（3）日程参照

(2) 提出方法

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2021年10月13日版）」をご参照ください

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

1) プロポーザル・見積書

- ① 電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 上記4.（3）日程を参照し提出期限日の4営業日前から1営業日前の正午までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールを e-koji@jica.go.jp へ送付願います。
- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼_（調達管理番号）_（法人名）」
- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合は技術提案書の提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ プロポーザル等は パスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納 ください。
- ⑥ 本見積書と別見積書は GIGAPOD内のフォルダに格納せず、PDFにパスワードを設定し、別途メールでe-koji@jica.go.jpへ送付 ください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

(3) 提出先

1) プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

2) 見積書（本見積書及び別見積書）

- ① 宛先：e-koji@jica.go.jp
- ② 件名：（調達管理番号）_（法人名）_見積書
〔例：20a00123_〇〇株式会社_見積書〕
- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「20a00123_〇〇株式会社_見積書」
- ⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。
- ⑥ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。

(4) 提出書類

1) プロポーザル・見積書

9. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙2の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下と参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」

- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。

(URL: https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

(1) 評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。

1) 業務管理体制及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

2) 価格点

若手育成加点の結果、各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

10. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙1「プロポーザルにて提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という）と受注者名（以下「受注者」という）との業務実施契約により実施する「全世界保健医療分野における技術協力と連携した無償資金協力戦略的活用のための情報収集・確認調査」に係る業務の仕様を示すものである。

第2条 調査の背景・経緯

JICAはこれまで多くの国で無償資金協力を活用した医療施設の整備を実施しており、2010年から2020年までの間に世界各地で677施設を整備している。また、2022年には、多様化する健康課題のうち、目下の最重点である公衆衛生上の危機への対応を強靱化し、新型コロナウイルス感染症の世界的な影響から健康を守る体制の強化が重要であることから、世界との連帯と信頼に基づく「JICA世界保健医療イニシアティブ」を掲げ、長期的には各国のUHCの達成を支援すべく「課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ） 6. 保健医療」を設定しており、「中核病院整備」をその柱の一つとして重点を置いている。

さらに、資源配分戦略の中においても保健医療分野の無償資金協力を事業量を増加することとされており、引き続き、さらなる優良案件の検討、形成を推進する必要がある。特に、JICA実施分の無償資金協力については、JICAの強みである技術協力等のソフト型支援との連携の観点からさらに戦略性の高い無償資金協力の活用を、中長期的な視点から追求していく必要性が高い。

上記をふまえて、本情報収集・確認調査では、無償資金協力を活用したハード型支援と技術協力等をつうじたソフト型支援とのより有機的かつ効果的な連携に関し、JICAが有する強みや課題、途上国のニーズを分析し、戦略的な技協・無償連携を行うための情報収集を行う。

併せて、より具体性の高い連携の在り方を検証するため、今後も保健セクターにおいて無償資金協力の活用が見込まれる数力国を対象国として選定し、各国レベルでの医療施設整備の具体的なニーズの確認を行い、かつ、技術協力等との効果的な連携に向けた情報収集も行う。

第3条 調査の目的と範囲

(1) 目的

本調査は途上国における国レベルの医療施設の整備ニーズ事例の収集・分析を通じ、技術協力等とも連携した無償資金協力の戦略的な活用と、国レベルでの保健システム強化への貢献のあり方を検証することを主たる目的とする。

(2) 範囲

「第4条 調査実施の留意事項」を踏まえた上で、「第5条 調査の内容」に記載する業務を実施する。

第4条 調査実施の留意事項

(1) 調査に関する機構側の体制について

本調査全体の取りまとめ及びアジア地域の国に関する調査の調整は保健第二グループが行うが、アフリカ、中南米、中東地域については、保健第一グループの当該国担当チームとも調整を行いながら進めること。また、国全体の協力方針の観点から各地域部の担当チームや具体的な現地調査に関する調整については各国の在外事務所とも必要に応じて情報共有、協議等を行うこと。

(2) 調査計画・確認プロセス

本調査は、無償資金協力の戦略的活用の可能性を調査するとともに、保健医療分野における無償資金協力の効果発現を最大化するため、技術協力等とのスキーム間の連携の可能性などを検証するものであり、各国レベルで具体的な事業概要の提案も含めて検証することで、より具体的で実現性の高い提言につながることを期待している。各国レベルでのより踏み込んだ調査を実施するためにも調査の過程で十分機構と協議すること。

なお、特に以下の段階においては、機構関係者（課題部・地域部・資金協力業務部、在外事務所等）が出席する会議を開催し、内容を確認することとする。会議実施にあたっては、会議日時やツールの調整・設定、会議録の作成等会議運営業務を行うこと。

① ワークプラン作成時

業務の進め方、スケジュール、内容及び調査項目、（必要に応じて）再委託契約などについて、当機構と十分に協議・確認する。

ワークプランの目次（案）の内容は以下のとおり。

- ・ 調査の背景、経緯
- ・ 調査の目的
- ・ 調査の方針（調査対象国の選定方針を含む）
- ・ 調査の内容と方法（調査項目、作業項目、手法）
- ・ 作業計画（作業工程フローチャート、日程等）
- ・ 調査員の作業および作業期間
- ・ 調査実施体制（現地の体制、国内支援体制）
- ・ 提出する報告書とその目次案
- ・ JICAへの便宜供与依頼事項

② 現地調査実施準備時

本調査は、調査・実証（第5条「調査の内容」を参照すること）対象国の選定も業務に含む。現地調査対象国の選定方針や選定クライテリア、現地調査の進め方につき事前に機構と協議・合意すること。現地調査実施と結果概要については、機構現地事務所および案件主管部（人間開発部）に報告を行うこと。

（2）各国レベルの無償資金協力事業概要の提案について

各国の調査をつうじ提案される具体的な無償資金協力事業概要については、以下の項目を調査し、可能な限り具体的な情報を盛り込むこと。特に、無償資金協力としての案件の意義やストーリーが明確になるように、当該国における保健医療分野の現状及び課題を踏まえ、国家開発計画やセクター開発戦略等の政策・戦略の上位計画における位置付けと当該案件の当該国にとっての必要性、重要度、優先度の判断根拠を盛り込むこと。

- ・ 当該国の保健セクターにおける事業の位置づけ
- ・ JICAの協力方針における事業の位置づけ
- ・ 他援助機関の対応、連携可能性
- ・ 事業実施における開発上の意義
- ・ 事業の目的、内容
- ・ 想定事業費（可能な限り積算根拠も含む）
- ・ 想定される事業実施スケジュール
- ・ 当該国の事業実施体制、維持管理体制
- ・ 事業実施のうえで解決されるべき課題（用地取得、事業実施に影響を与える自然条件及び基礎インフラ（電気・給排水、医療ガス等）、法令、環境社会配慮など）
- ・ 想定される事業効果指標

（3）技術協力の提案について

本調査では各国における医療施設及び機材整備の効果を最大化するため、人材育成や制度構築などソフト部分の検証結果を提案に含めることが求められている。特に技術協力等を活用したソフト支援については無償資金協力におけるソフトコンポーネントに類する内容を想定した事業に限定せず、当該国の保健セクター全体の課題解決に貢献するような政策レベルでの支援、保健人材開発、制度構築などを内容とする支援案を検討することが求められている。そのため、ソフト面については全体的かつ包括的な観点から情報収集、検証が可能となる要員計画を提案すること。また、当該国への全体の協力規模を踏まえたうえで、狭義の技術協力（技術協力プロジェクト、個別専門家、課題別研修を含む本邦研修など）のみならず、海外協力隊派遣、草の根技術協力、民間連携事業等のスキームとの連携も検討し、可能な限り提案の中にも含めること。

（4）横断的テーマの取り込みについて

本調査の対象として、個別の医療施設を内容とする案件ケースに基づく視点のみならず、ジェンダー、栄養、母子、高齢者、難民など脆弱性の高い集団への裨益な

ど、横断的に検討すべき項目に基づく情報収集と分析を行い、各国レベルの調査においてもその分析結果を反映すること。

(5) 業務での活用を考慮した資料集の作成

本調査の過程をつうじ取りまとめられた各国の医療施設の状況、国内調査で得られた関係企業の情報について、データベースとして活用することを想定して取りまとめること。特に一覧表や検索のしやすさに配慮した形で取りまとめ、資料集として提出すること。

(6) 柔軟性の確保について

新型コロナウイルスの感染状況や水際対策の変更、治安状況、政策的なニーズへの対応等もふまえ、受注者は、本調査を進める上で柔軟に対応することが求められることが想定される。状況の変化については、必要に応じて受注者の提言も得つつ、発注者は遅滞なく検討し、必要な処置（契約の変更等）を取ることにする。

第5条 調査の内容

(1) 無償資金協力案件形成の可能性に関する情報収集調査

医療施設整備をその内容とする無償資金協力案件形成の必要性が高い対象国はパキスタン、東ティモール、パラオ、ニカラグア、グアテマラの五か国である。これらの国については関係者（対象国の政府関係者も含む）との合意に要するプロセスやスケジュールも勸案の上、主体的に現地調査を計画し、技術協力等との連携可能性の検討と内容も含め、具体的な事業概要提案も行うものとする。対象五か国において現時点で想定されている調査範囲は下表のとおりである。ただし、当初予測できなかった事情のため、当該国で保健医療セクターにおける無償資金協力の事業が形成できない状況が発生した場合は、調査の実施方法、提案内容について、発注者とも相談の上、その段階で調査計画に反映すること。

なお、本調査は上述のとおり、無償資金協力案件形成の可能性に関する情報収集調査であることから、機構が無償資金協力案件の実施を確約したと誤解することのないよう、対象国の JICA 事務所と連携し、先方政府の理解を得ること。

対象国	想定される調査対象サイト	事業内容
パキスタン	イスラマバード近郊およびパンジャブ州、シンド州、カイバル・パフトゥンハ州の中から各2サイトを想定	二次および三次医療施設の整備もしくは医療機材の調達
東ティモール	首都および地方3サイト程度を想定	二次・三次医療レベルの施設整備
パラオ	首都	中核病院施設の整備（マスタープランの検討を含む）

グアテマラ	首都	中核病院における医療機材の調達
ニカラグア	首都および地方都市3サイト程度を想定	二次・三次レベルの病院の医療機材の調達

(2) 無償資金協力案件形成の側面支援をつうじた情報収集・および中長期的なニーズの確認

機構内関係部署により無償資金協力案件の事業形成がすでに計画されている国、もしくは、今後、事業形成に関する基礎的な調査等なんらかの取り組みが見込まれる国については、そのプロセスを側面支援する中で、当該国における無償資金協力のニーズ、想定される技術協力等との連携、協力案等の検証を行う。調査方法としては側面支援の過程で得られる基礎情報や既存資料のレビューを通じた机上調査を想定しているが、必要に応じて現地調査も実施する。

また、側面支援を行う対象国として以下の六カ国を想定しているが、検討状況などを勘案し決定することとし、状況に応じて以下の対象国以外から選定することもある点、留意すること。また、国毎に無償資金協力案件の形成支援の手順、調整方法等について事前に機構内関係部署と協議、合意すること。加えて、現地調査を計画する場合はその進め方、先方政府関係者との調整については事前に機構と協議・合意すること。

なお、本調査は上述のとおり、無償資金協力案件形成の側面支援をつうじた情報収集・および中長期的なニーズの確認であることから、機構が無償資金協力案件の実施を確約したと誤解することのないよう、対象国の JICA 事務所と連携し、先方政府の理解を得ること。

対象国：ラオス、キルギス、タジキスタン、パレスチナ、ホンジュラス、エルサルバドル

(3) 医療施設・医療機材の調達請負業者に関する情報の収集・分析

保健医療セクターでの無償資金協力本体事業の参画が見込まれる、本邦の建設会社および機材調達を担当する商社等を対象に、海外事業の支援体制、無償資金協力を請け負う際の課題、地域ごとの展開の状況等、ヒアリング等を通じて調査し、その結果について取りまとめる。具体的な調査の手順についてはプロポーザルにて提案すること。

(4) 医療機材に関する情報の収集・分析

無償資金協力案件の中で調達実績の多い医療機材について、本邦及び主要な海外のメーカーを対象に、各メーカーの最新の動向、代理店の設置状況、無償資金協力への参画における課題、納品後のフォローアップの体制、主な参考銘柄等、ヒアリ

ング等を通じて調査し、その結果を取りまとめること。対象機材は、CT, MRI などの画像診断機器、内視鏡等の診断・治療用の機材、集中治療室や手術室へ設置する機材を想定しているが、対象機材の選定方法も含め具体的な調査の手順についてはプロポーザルにて提案すること。

(5) JICA 事業に対する技術的提言、コンサルテーションの提供

保健医療分野における効果的な無償資金協力案件形成に関し、人間開発部保健グループの主管案件および課題別事業戦略に強く連関する他部署主管案件を担当もしくは従事する JICA 職員、専門家の持つ課題を解消するために、必要に応じてコンサルテーション会議の開催支援（会議日時・使用ツール調整、会議案内送付、会議録作成等）を行う。

(6) 無償資金協力の戦略的活用に関する全体的な提言の取りまとめ

各国レベルの調査を横断的に分析することで、「中核病院整備」クラスターをはじめとするグローバルアジェンダ「保健医療」の各クラスターにおける技術協力等とも連携した無償資金協力の戦略的活用に関する全体的な提言を取りまとめる。なお、提言の取りまとめにおいては、案件形成、事業実施、事後監理の各段階での活用を念頭に置くこと。

第6条 報告書等

契約期間中の国内・海外における業務に関し、業務従事月報を作成し、毎月監督職員に提出する。

また、四半期ごとの進捗を「業務進捗報告書」に取りまとめ、収集・作成データと共に提出する。

本調査業務完了時には別紙3目次案に沿って「ファイナルレポート」を作成し、人間開発部へ提出、報告をする。なお、ファイナルレポートを本調査業務の最終成果品とする。なお、同レポートについては、JICA 人間開発部の他、各地域部、資金協力業務部、ボランティア事業、官民連携やイノベーション促進などに関心のある JICA 内関心層に共有することを想定している。

受注者はファイナルレポートの内容、分析結果の記載内容等については、当機構と事前に十分協議・確認すること。

調査業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における最終成果品は、ファイナルレポートとし、最終成果品の提出期限は、2023年12月21日とする。なお、調査工程を工夫し、以下想定より早く業務が完了すると想定される場合は提案すること。

成果品等	提出時期	提出形式
月報	毎月 (前月分を次月5日までに作成する)	電子データ (和文)
ワークプラン	契約開始後2週間以内	和文 2部 英文 (英語圏) 2部

		西文（西語圏）2部露文（露語圏）2部 電子データ（和英文）
業務進捗報告書	四半期ごと	電子データ（和文）
現地調査結果報告書	現地調査終了後10営業日以内	電子データ（和文）
ファイナルレポート	2023年12月	和文2部 英文（英語圏）2部 西文（西語圏）2部 電子データ（和英西文）
資料集	ファイナルレポート提出時	

1. 報告書の仕様

- ① ワークプラン、業務進捗報告書の作成仕様は、A4版、ワープロ打ち、両面コピー、章毎改頁の編集とし、原則簡易製本とする。
- ② ファイナルレポートの仕様（印刷・製本及び電子化の仕様）は、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」
(https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000kzwjj-att/ind_guide.pdf) を参照し、製本する。

2. 報告書作成にあたっての留意点

- ① 各報告書はその内容を的確かつ簡潔に記述し、必要に応じ図や表を活用する。また、英文等の外国語についてもネイティブ・スピーカー等によるチェックを十分に行い、読みやすいものとする。報告書本文中で使用するデータ及び情報については、その出典を明記する。
- ② 各報告書には、業務実施時に用いた通貨換算率とその適用年月日及び略語表を目次の次の頁に記載する。
- ③ 報告書が主報告書と資料編の分冊形式になる場合は、主報告書とデータの根拠（資料編の項目）との照合が容易に行えるよう工夫を施す。

3. 収集資料

国内及び現地調査実施中に収集・作成した各種資料、各種連携先との協議録等の契約期間中に収集・作成した資料及びデータを提出する。資料及びデータは項目ごとに整理し、JICA様式による収集資料リストを付した上で調査終了後発注者に提出する。

- ・ 記載事項：収集した資料、データ及びそのリスト
- ・ 提出時期：最終成果品提出時

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

(URL: https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

1) 類似業務の経験

類似業務：保健医療セクターの事業形成および資金協力業務

2) 業務実施上のバックアップ体制等

3) その他参考となる情報

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

プロポーザル及び見積書は本説明書の記載内容に基づき作成いただきます。一方で、コロナ禍の影響が長引き現地渡航できない状況が継続する可能性もあります。現地調査について、本説明書あるいはプロポーザルの計画から延期せざるを得ない場合を想定し、現地調査開始前に実施できる国内業務について提案があればプロポーザルに追加で記載してください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外、見積不要とします。

2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、**20 ページ以下**としてください。

3) 作業計画

4) 要員計画

5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容

6) 現地業務に必要な資機材

7) その他

(3) 業務従事予定者の経験、能力

1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

- 業務主任者／保健医療
- 建設計画 1
- 機材計画 1

② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約 18.0 人月

2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／保健医療）】

- ① 類似業務経験の分野：保健医療分野の案件形成・実施に係る各種業務
- ② 対象国及び類似地域：全途上国
- ③ 語学能力：英語
- ④ 業務主任者等としての経験

【業務従事者：建設計画】

- ① 類似業務経験の分野：医療施設建設の計画・調査に係る各種業務
- ② 対象国及び類似地域：全途上国
- ③ 語学能力：語学評価せず

【業務従事者：機材計画1】

- ① 類似業務経験の分野：医療機材の計画・調査に係る各種業務
- ② 対象国及び類似地域：全途上国
- ③ 語学能力：語学評価せず

2. 業務実施上の条件

(1) 業務工程

2022年6月から2023年12月まで

(2) 業務量目途と業務従事者構成案

1) 業務量の目途

約22.0人月（現地：7.0人月、国内15.0人月）

2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成（及び格付）を提案してください。

- ① 業務主任者／保健医療（2号）
- ② 建設計画1（3号）
- ③ 機材計画1（3号）
- ④ 建設計画2
- ⑤ 機材計画2

3) 渡航回数を目途 全21回

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

(3) 現地再委託

特になし

(4) 配付資料／公開資料等

1) 配付資料

- （当該国保健医療セクター無償資金協力リスト）
- 「課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ） 6. 保健医療」

2) 公開資料

- **基礎研究 開発途上国のレベルに応じた日本の病院施設・技術の適用基礎研究報告書**

（URL:<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000034237.html>）

- JICA世界保健医療イニシアチブ

（URL:https://www.jica.go.jp/activities/issues/special_edition/health/index.html）

➤ 無償資金協力事業について

(URL: https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/index.html)

(5) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンタパートの配置	無
2	通訳の配置 (*語↔*語)	無
3	執務スペース	無
4	家具 (机・椅子・棚等)	無
5	事務機器 (コピー機等)	無
6	Wifi	無

(6) 安全管理

本調査業務中に選定する現地調査は、調査実施対象国によって行動制約が規定されている場合がある。対象国・地域が行動制約規定に該当する場合は、業務主管部と共にJICA安全対策措置・行動規範を確認し、適切な手続き・準備を行うこと。

3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

4. 見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書 (内訳書を含む。) の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(2022年4月)を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

(1) 契約期間の分割について

第1章「3 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

(2) 別見積もりについて

以下の費目については、見積書とは別に見積もり金額を提示してください。なお、新型コロナウイルス感染対策に関連する経費 (PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等) は見積金額に含めないでください。契約交渉の段階で確認致します。

- 1) 旅費 (航空賃)
- 2) 旅費 (その他: 戦争特約保険料)
- 3) 一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの
- 4) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの

(3) 定額計上について

以下の費目については、以下に示す定額を見積もってください。

1) 特になし

(4) 外貨交換レートについて

1) JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

(URL:https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html)

5. その他留意事項

報酬に関する見積もりは通常単価で積算し、契約を締結する。調査対象国が決定した段階で紛争影響対象国が含まれる場合、紛争影響国・地域における報酬単価の加算の対象とし、契約変更を行う。

以上

別紙 1 : プロポーザルにて提案を求める事項

別紙 2 : プロポーザル評価表

別紙 3 : ファイナルレポート目次案

プロポーザルにて提案を求める事項

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、業務量を大幅に超える提案を行う場合を含め、特記仕様書の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める内容	特記仕様書案への該当条項及び記載ページ
1	医療施設・医療機材の調達請負業者に関する情報の収集・分析の調査方法	第5条 調査の内容 (3) 医療施設・医療機材の調達請負業者に関する情報の収集・分析 (P.5)
2	医療機材に関する情報の収集・分析の調査方法	第5条 調査の内容 (4) 医療機材に関する情報の収集・分析 (P.6)

プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	4	
2. 業務の実施方針等	(40)	
(1) 業務実施の基本方針の的確性	16	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	18	
(3) 要員計画等の妥当性	6	
(4) その他（実施設計・施工監理体制）	-	
3. 業務従事予定者の経験・能力	(50)	
(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価	(34)	
	業務主任者のみ	業務管理グループ
① 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／保健医療</u>	(26)	(11)
ア) 類似業務の経験	10	4
イ) 対象国・地域での業務経験	3	1
ウ) 語学力	4	2
エ) 業務主任者等としての経験	5	2
オ) その他学位、資格等	4	2
② 副業務主任者の経験・能力：	(-)	(11)
ア) 類似業務の経験	-	4
イ) 対象国・地域での業務経験	-	1
ウ) 語学力	-	2
エ) 業務主任者等としての経験	-	2
オ) その他学位、資格等	-	2
③ 業務管理体制、プレゼンテーション	()	(4)
ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション	-	-
イ) 業務管理体制	-	4
(2) 業務従事者の経験・能力：<u>建設計画1</u>	(12)	
ア) 類似業務の経験	8	
イ) 対象国・地域での業務経験	1	
ウ) 語学力	-	
エ) その他学位、資格等	3	
(3) 業務従事者の経験・能力：<u>機材計画1</u>	(12)	
ア) 類似業務の経験	8	
イ) 対象国・地域での業務経験	1	
ウ) 語学力	-	
エ) その他学位、資格等	3	

ファイナルレポート目次案

注) 本目次案は、発注段階での案であるため、最終的な報告書の目次は、国内・現地調査の結果及び発注者との協議に基づき、最終確定するものとする。また、各目次項目における比重の置き方については、発注者と適宜協議の上、決定する。なお、以下目次案中のカッコ書き部分は、当該項目内で特に詳細な調査を要する事項を示す。

第1章 調査の概要

1-1 調査の背景

1-2 調査の概要

1-2-1 調査の目的

1-2-2 国内調査の実施方針

1-2-3 現地調査の実施方針

1-2-3-1 関連技術協力が実施されている五か国に関する実施方針（パキスタン、東ティモール、パラオ、ニカラグア(機材)、グアテマラ(機材)）

1-2-3-2 東南アジア・大洋州、中央アジア、中東、アフリカ、中南米地域から六か国の調査対象国に関する調査方針

1-3 調査団と調査工程

1-3-1 調査団の構成

1-3-2 調査スケジュール

第2章 調査結果

2-1 関連技術協力が実施されている五か国に関する調査結果

2-1-2 各国現地概況と医療施設ニーズについて

2-1-3 各国毎の無償資金協力による実施に係る課題・状況について

2-1-4 各国毎の無償資金協力及び技術協力連携ケースについて

2-2 選定6か国に関する調査結果

2-2-1 国の選定の背景について

2-2-2 各国現地概況と医療施設ニーズについて

2-2-3 無償資金協力による実施に係る課題・状況について

2-2-4 想定される無償資金協力及び技術協力案

2-3 国内状況調査結果

2-3-1 建設業者の状況について

2-3-2 調達業者の状況について

2-4 主要医療機材について

2-4-1 主要医療機材の本邦メーカーの状況について

2-4-2 海外進出状況と課題について

2-5 事業費と工期に関する分析

2-5-1 医療施設の内容と工期について

2-5-2 医療機材の内容と調達について

2-5-3 上記以外のコンポーネントについて（実施・調達監理、ソフトコンポーネント、保守契約等）

2-5-4 事業費に影響を及ぼす要因について（例：デジタル技術の活用、保健財

政、人材に関する課題、考慮すべき国内事情等)

第3章 技術協力と無償資金協力との効果的連携に係る分析

3-1 技術協力プロジェクトとの連携

3-2 技術協力プロジェクト以外のスキームとの連携（課題別研修、ボランティア事業、民間連携等）

3-3 連携に係る留意点

第4章 横断的テーマに関する分析

4-1 栄養

4-2 ジェンダー

4-3 障害と開発

4-4 脆弱な人口グループ

4-5 その他考慮すべき横断的事項

第5章 提言